

平成 23 (2011) 年度介護等体験事前申込み及び講習会について

平成 23 年度介護等体験事前申込み及び講習会を下記のとおり行います。

介護等体験は、平成 10 年 4 月 1 日以降の入学者で中学校教諭免許状取得を希望する者に義務づけられています(「小学校・中学校の教諭の普通免許状授与に係わる教育職員免許法特例(平成 9 年法律第 90 号)」)ので、対象者は下記により所属の部局で事前申込みをしたうえで講習会に出席してください。

記

1. 対象者について

中学校教諭免許状取得希望者で、次に該当する者

(1) 平成 10 年 4 月以降入学の後期課程学部学生および大学院学生

ただし、平成 10 年 4 月以前に入学した者でも、卒業までに各種免許の所要資格を得ておらず、新たに免許状を取得しようとする場合は介護等体験が必要となります。

(2) 前期課程 2 年次生で後期課程進学内定者

前期課程 2 年次の進学内定者の場合、進学内定が取り消された場合は参加できないので、第 2 段階で内定しなかった学生は、10 月 1 日(金)までに教育学部学生支援チーム教職課程等担当(03-5841-3909)までその旨連絡すること。

2. 参加申込み手続きについて

書類配付期間：平成 22 年 4 月 1 日(木)

受付期間：平成 22 年 9 月 6 日(月)～9 月 10 日(金)

受付場所：所属学部(研究科・教育部)事務担当係

教養学部前期課程学生は、教務課前期課程 3 番窓口

3. 「介護等体験マニュアルノート」の購入について

「介護等体験マニュアルノート - 社会福祉施設 - 」(社会福祉法人 東京社会福祉協議会 定価:600 円)を生協書籍部(駒場・本郷)において購入してください。介護等体験講習会当日に使用します。なお、販売時期については、後日お知らせします。

4. 介護等体験講習会について

日 時：平成 22 年 10 月中旬 13:30～17:00(予定)(決定次第お知らせします)

場 所：教育学部(本郷キャンパス)

講習会に出席しないと平成 22 年度実施の介護等体験に参加できませんのでご注意ください。

5. 介護等体験について

(1) 平成 23 年度に介護等体験に対応した保険(「学研災付帯賠償責任保険」)に加入する必要があります。

(2) 体験期間は合計 7 日間です。体験費用は本人負担です。

特別支援学校における介護等体験 2 日間

校外学習等の交通費等の実費は本人負担となります。

社会福祉施設における介護等体験 5 日間

体験費用は 10,000 円(1 日 2,000 円×5 日)のほか実費がかかります。

(3) 介護等体験実施期間は概ね平成 23 年 6 月～翌年 2 月となる予定です。

以 上